

2024 年度 教職センターFD 活動方針・活動計画

教職センターでは、全学の FD 方針に基づき、以下の取り組みを実施する。

1. 2025 年度から始まる 105 分授業への対応

【目的】

- ・ 90 分→105 分授業の実施における課題などを整理し共有すること。
- ・ 学生の学習意欲を向上させ、より効果的な授業になるように、授業計画を再検討すること。

【実施内容】

- (1) 105 分授業の実施に向けたアンケートなどを通して、実施に向けた課題の確認や情報共有を行う。
- (2) 105 分をどのように構成するかを検討するワークショップなどを実施する。
- (3) 2025 年シラバス作成し、教員相互にシラバスの確認を行う。

2. 教育実習研修、教職実践演習の充実

【目的】

- ・ 学生の ICT 活用指導力の向上に資する授業を検討すること。
- ・ 教育実習の学びを定着させるため授業を検討すること。

【実施内容】

- (1) ロイロノートなどの授業支援アプリやデジタル教科書の使用方法を共有し、学生の ICT 活用指導力を向上させるための授業方法を検討する。
- (2) 教育実習での学びを定着させるための振り返り活動を充実化させるための授業内容を検討する。

3. 実習体験活動の充実

【目的】

- ・ 教育実習訪問指導の充実化に向けた情報共有を行うこと。
- ・ 学校ボランティアの単位化に向けた検討を実施すること。

【実施内容】

- (1) 教育実習訪問指導におけるポイントの共有と訪問指導の振り返りを実施する。
- (2) 学校ボランティアの実施状況の確認を行い、単位化に向けた検討を実施する。

4. 非常勤講師との連携

【目的】

- ・教職課程に関連する授業を担当している非常勤講師の先生方と情報共有を行い、安定した教職課程運営に向けた非常勤講師との連携の強化を図る。

【実施内容】

- (1) 2025 年度から実施する 105 分対応について情報や授業方法のアイデアの共有（ワークショップ）を行う。
- (2) 年度末（2 月）に今年度の教職課程の運営状況の報告や担当授業に関する情報共有を行う。